

## 派遣元事業主の皆さまへ

# 労働者派遣事業報告書（年度報告・6月1日現在の状況報告） の記載方法に係る説明会のご案内

労働者派遣法の改正（令和2年4月1日施行）により、「労働者派遣事業報告書（年度報告）・（6月1日現在の状況報告）」の様式が変わります。

法改正に伴い、派遣労働者の待遇決定のために労使協定を締結した派遣元事業主は、当該事業報告書に労使協定書を添付するとともに協定対象派遣労働者の職種ごとの人数及び職種ごとの賃金額の平均額を報告しなければなりません。

これらを含め事業報告書の作成に係る留意事項について、派遣元事業主を対象に以下の日程により説明会を開催いたします。

なお、当日は、派遣労働者の待遇決定のための労使協定に係る補助的な説明を行う予定をしております。

### 《 会場 》

A 愛知労働局 伏見庁舎 10階会議室

名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル

B 愛知労働局 広小路庁舎 14階会議室

名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング （※2/21のみ）

### 《 開催日時 》

日時	①	②	③	定員	会場
2月18日（火）	9:30～11:00	—	—	各回 100名	A
2月21日（金）	9:30～11:00	13:30～15:00	15:30～17:00	各回 90名	B ※会場注意
2月27日（木）	—	13:30～15:00	15:30～17:00	各回 100名	A
3月2日（月）	9:30～11:00	13:30～15:00	15:30～17:00	各回 100名	A
3月10日（火）	—	13:30～15:00	15:30～17:00	各回 100名	A

### 《 申込み方法 》

電話にて下記の連絡先へお申し込み願います。予約制（先着順）です。  
申込みの際は、以下①～④をお伝えください。

①参加希望日時 ②許可番号 ③事業所名 ④参加人数

※会場の都合上、「1事業所2名までの参加」とさせていただきます。

【申込み先】 愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第一課

電話 052-219-5587



愛知労働局 需給調整事業部